開発許可等申請手続の流れ	備考

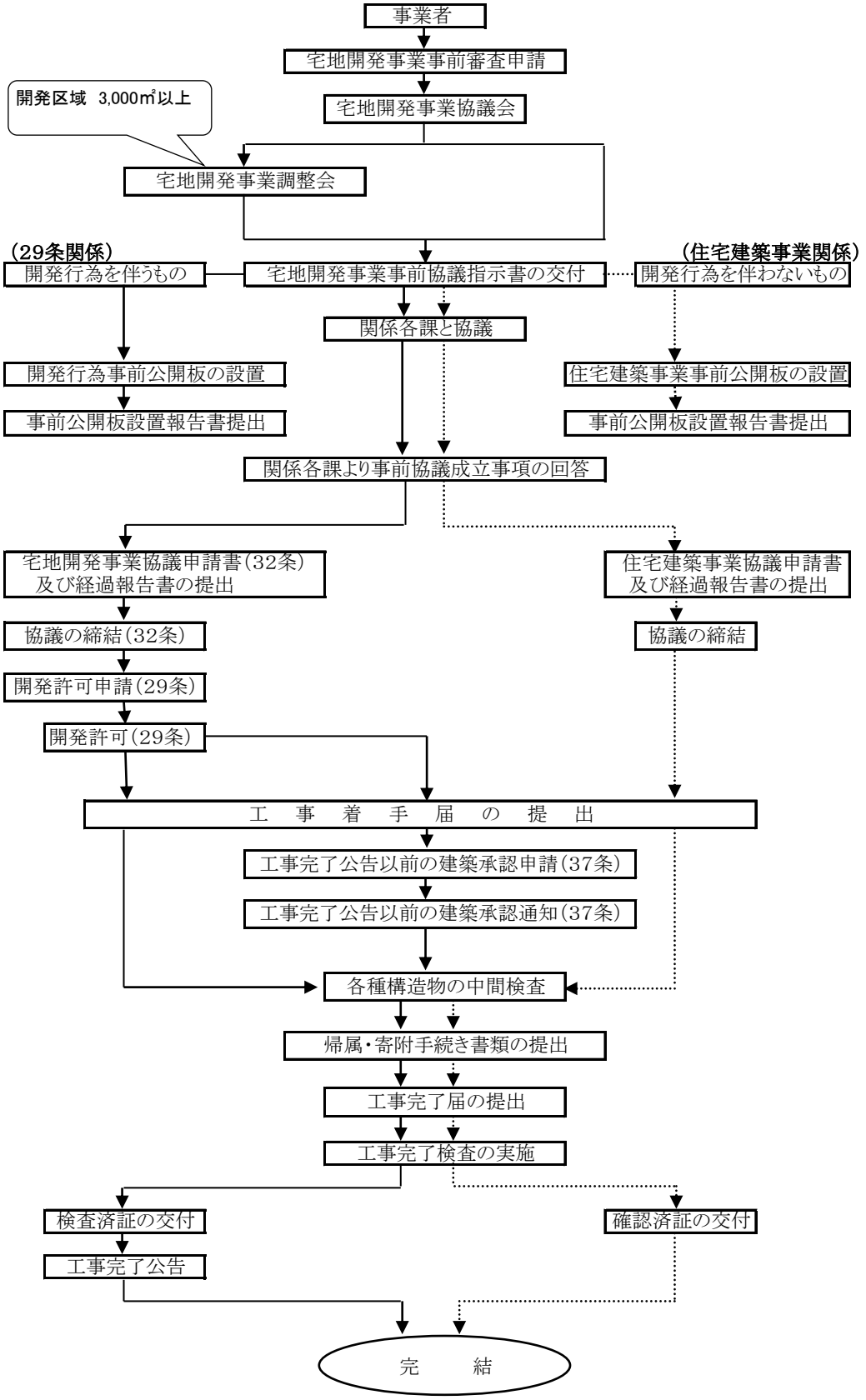

備考

○宅地開発事業事前審査申請
（毎月10日〆切）

○宅地開発事業協議会
・毎月29日ごろを予定。

○事前協議中に変更が有る場合、再度協議会及び調整会に付議する場合がある。

○宅地開発事業協議申請書及び住宅建築事業協議申請書は関係各課との協議、同意の目安がついた時点で提出する。

○協議の締結とは、協議書を取り交わすことをいう。

○工事完了検査は毎週火、金曜日を検査日とする。

○工事完了検査は関係各課立会いのもと実施。